

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1)有形固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2)事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人は社会福祉事業のみのため作成しない

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4)各拠点区分におけるサービス区分の内容

(1)社会福祉事業区分

①障害福祉サービス拠点区分

ア 法人本部

イ 就労継続支援事業所(B型)はるかぜワーク

ウ 共同生活援助事業所 ひだまり

エ 認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームいろり

②かが拠点区分

ア 地域活動支援センター かが

イ 相談支援事業所 かが

ウ 相談支援事業所 やまなか

エ 相談支援事業所 やましろ

③たきの里(従来型)拠点区分

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ デイサービスセンターたきの里

エ たきの里居宅介護支援事業所

オ グループホームしゃくなげ

カ グループホームいろり

- ④たきの里(ユニット型)拠点区分
ア ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里
- ⑤つかたに拠点区分
ア 小規模特別養護老人ホームつかたに
イ ショートステイつかたに
ウ 学童クラブつかたに
- ⑥ちよくし拠点区分
ア 小規模特別養護老人ホームちよくし
イ ショートステイちよくし
ウ 学童クラブちよくし
- ⑦ききょうが丘拠点区分
ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘
イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)
ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)
エ 富士見通りお茶の間さろん

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,619,370	157,794,400	0	235,413,770
建物	253,618,135	698,979,667	38,399,255	914,198,547
定期預金	1,000,000	10,000,000	0	11,000,000
合計	332,237,505	866,774,067	38,399,255	1,160,612,317

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 439,950,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 44,250,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,972,160,939	1,057,962,392	914,198,547
小計	1,972,160,939	1,057,962,392	914,198,547
その他の固定資産			
建物	46,998,000	17,713,101	29,284,899
構築物	8,765,990	2,650,699	6,115,291
車輜運搬具	24,482,637	23,782,602	700,035
器具及び備品	151,799,688	107,974,542	43,825,146
その他の固定資産	14,112,000	0	14,112,000
小計	246,158,315	152,120,944	94,037,371
合計	2,218,319,254	1,210,083,336	1,008,235,918

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	147,745,763	0	147,745,763
未収補助金	1,294,500	0	1,294,500
合計	149,040,263	0	149,040,263

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和2年10月1日に、社会福祉法人鶴寿会を吸収合併した。

計算書類に対する注記（障害福祉サービス事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1)有形固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ②無形固定資産
定額法によっている。
 - (2)消費税等の会計処理
消費税に会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
 - (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度
加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
 - (2)特定退職金共済制度
加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1)障害福祉サービス拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 - (2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
 - (3)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(1) 社会福祉事業区分

①障害福祉サービス拠点区分

- ア 法人本部
- イ 就労継続支援事業所（B型）はるかぜワーク
- ウ 共同生活援助事業所 ひだまり
- エ 認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームいろり

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,619,370	0	0	77,619,370
建物	243,715,920	0	14,963,326	228,752,594
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	322,335,290	0	14,963,326	307,371,964

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	387,751,746	158,999,152	228,752,594
小計	387,751,746	158,999,152	228,752,594
その他の固定資産			
建物	1,621,900	773,842	848,058
構築物	8,765,990	2,650,699	6,115,291
車両運搬具	6	0	6
器具及び備品	60,519,362	39,046,630	21,472,732
小計	70,907,258	42,471,171	28,436,087
合計	458,659,004	201,470,323	257,188,681

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	30,156,905	0	30,156,905
合計	30,156,905	0	30,156,905

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（かが拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1)有形固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ②無形固定資産
定額法によっている。
 - (2)消費税等の会計処理
消費税に会計処理は、税込方式によっている。
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
 - (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度
加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
 - (2)特定退職金共済制度
加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1)かが拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 - (2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
 - (3)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

- ②かが拠点区分
- ア 地域活動支援センター かが
 - イ 相談支援事業所 かが
 - ウ 相談支援事業所 やまなか
 - エ 相談支援事業所 やましろ

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	9,902,215	0	406,729	9,495,486
合計	9,902,215	0	406,729	9,495,486

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	9,970,000	474,514	9,495,486
小計	9,970,000	474,514	9,495,486
その他の固定資産			
車輛運搬具	5,168,470	4,468,466	700,004
器具及び備品	6,482,906	4,613,081	1,869,825
小計	11,651,376	9,081,547	2,569,829
合計	21,621,376	9,556,061	12,065,315

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,555,988	0	6,555,988

合計	6,555,988	0	6,555,988
----	-----------	---	-----------

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（たきの里（従来型）拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) たきの里（従来型）拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ デイサービスセンターたきの里

エ たきの里居宅介護支援事業所

オ グループホームしゃくなげ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	112,684,400	0	112,684,400
建物	0	303,997,730	11,241,771	292,755,959
定期預金	0	10,000,000	0	10,000,000
合計	0	426,682,130	11,241,771	415,440,359

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高

基本財産			
建物	832,804,363	540,048,404	292,755,959
小計	832,804,363	540,048,404	292,755,959
その他の固定資産			
建物	381,100	381,099	1
車輛運搬具	17,299,099	17,299,088	11
器具及び備品	54,736,686	45,655,512	9,081,174
小計	72,416,885	63,335,699	9,081,186
合計	905,221,248	603,384,103	301,837,145

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	28,367,367	0	28,367,367
未収補助金	472,000	0	472,000
合計	28,839,367	0	28,839,367

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（たきの里（ユニット）拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) たきの里（ユニット型）拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

サービス区分が1区分のため作成していない。

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

サービス区分が1区分のため作成していない。

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里（ユニット型）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	0	269,227,403	5,147,415	264,079,988
合計	0	269,227,403	5,147,415	264,079,988

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 439,950,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 44,250,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高

基本財産			
建物	439,950,000	175,870,012	264,079,988
小計	439,950,000	175,870,012	264,079,988
その他の固定資産			
器具及び備品	10,896,845	8,043,079	2,853,766
小計	10,896,845	8,043,079	2,853,766
合計	450,846,845	183,913,091	266,933,754

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,513,590	0	26,513,590
合計	26,513,590	0	26,513,590

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（つかたに拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) つかたに拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームつかたに

イ ショートステイつかたに

ウ 学童クラブつかたに

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	28,110,000	0	28,110,000
建物	0	54,948,483	3,090,833	51,857,650
合計	0	83,058,483	3,090,833	79,967,650

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	134,997,500	83,139,850	51,857,650
小計	134,997,500	83,139,850	51,857,650

その他の固定資産			
車両運搬具	691,210	691,209	1
器具及び備品	5,760,045	2,757,264	3,002,781
小計	6,451,255	3,448,473	3,002,782
合計	141,448,755	86,588,323	54,860,432

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,621,176	0	13,621,176
未収補助金	411,250	0	411,250
合計	14,032,426	0	14,032,426

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（ちよくし拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ちよくし拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームちよくし

イ ショートステイちよくし

ウ 学童クラブちよくし

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	0	60,579,645	2,977,206	57,602,439
合計	0	60,579,645	2,977,206	57,602,439

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	130,200,000	72,597,561	57,602,439
小計	130,200,000	72,597,561	57,602,439
その他の固定資産			

車輛運搬具	1,323,840	1,323,839	1
器具及び備品	6,899,460	2,791,607	4,107,853
その他の固定資産	14,112,000	0	14,112,000
小計	22,335,300	4,115,446	18,219,854
合計	152,535,300	76,713,007	75,822,293

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	15,343,765	0	15,343,765
未収補助金	411,250	0	411,250
合計	15,755,015	0	15,755,015

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（ききょうが丘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ききょうが丘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘

イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)

ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)

エ 富士見通りお茶の間さろん

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	17,000,000	0	17,000,000
建物	0	10,226,406	571,975	9,654,431
合計	0	27,226,406	571,975	26,654,431

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	36,487,330	26,832,899	9,654,431

小計	36,487,330	26,832,899	9,654,431
その他の固定資産			
建物	44,995,000	16,558,160	28,436,840
車両運搬具	12	0	12
器具及び備品	6,504,384	5,067,369	1,437,015
小計	51,499,396	21,625,529	29,873,867
合計	87,986,726	48,458,428	39,528,298

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,186,972	0	27,186,972
合計	27,186,972	0	27,186,972

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし